

# 障がい者の社会参加と その仕組みづくり

平成27年10月15日(木)

- 社会福祉協議会について
- 障がい者の社会参加とその仕組みづくり
- ある身体障がい者の生活の一コマから

調布市社会福祉協議会  
地域福祉推進課 大久保 撰

# 社会福祉協議会について

# 社会福祉協議会（社協）とは？

## 1. 基本

- 社会福祉協議会は、戦後間もなく、民間の社会福祉活動の強化を図るため、全国、都道府県段階で誕生し、ほどなく市区町村で組織化がすすみ、福祉活動への住民参加をすすめながら地域福祉活動推進してきた。
- 社協は、地域住民、社会福祉の関係者などで組織され、活動することを大きな特徴とし、民間組織としての「自主性」を持つと同時に、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」を持つ社会福祉法に規定された団体。

## 2. 目的

- 住民主体の理念に基づき、地域が抱えている福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることにより、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進をめざす。

## 3. 事業

- 住民の福祉活動の場づくり、仲間づくりなどの援助や、社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関との連携、具体的な福祉サービスの企画、実施などを行っている。

## 4. 組織

- 市区町村、都道府県・指定都市、および全国段階に設置され、そのネットワークにより活動をすすめている団体。

# 社会福祉協議会の特性、役割

- 1 **地域福祉の推進**を図る法人として法に規定されている。
- 2 **幅広い市民や関係者**の参加により構成されている。
- 3 区市町村単位の独立した組織でかつ**全国ネット**をもっている。
- 4 **公益性・公共性**が高い。
- 5 **市民が参画**する事業の推進





調布市社会福祉協議会

いつまでも住み続けたいと  
思うまちづくりをめざして

社会福祉法人

調布市社会福祉協議会

# 各社協のテーマ

## 北区社協

ふくしのまちづくり 話がある。和になる。輪ができる。

## 台東区社協

支えあう 人と社会と 地域の輪

## 荒川区社協

誰もが安心して暮らし続けられる街づくり

## 江東区社協

地域の中で、誰もが普通に暮らせる社会を目指して。

## 立川市社協

たちかわで、手をつなぐ、支えあう。

## 羽村町社協

支えあい、いきいきと暮らせるまちづくり。

# 調布市社会福祉協議会の事業

<p><b>東京都社会福祉協議会の事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■低所得者への相談・貸付・生活サポート</li><li>■地域福祉権利擁護事業</li></ul>	<p><b>自主事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ひだまりサロン(居場所づくり)</li><li>■小地域交流事業(世代間交流)</li><li>■相談支援</li><li>■ボランティアの育成</li></ul>
<p><b>市立施設の運営</b> (障害者施設の運営、市民活動支援)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■知的障害者通所授産施設</li><li>■市民活動支援センター</li><li>■精神保健福祉事業の運営</li></ul>	<p><b>市の補助・受託事業</b> (高齢者、障害者サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■通所介護事業</li><li>■高齢者会食事業</li><li>■障害者相談支援事業</li><li>■手話通訳派遣事業</li></ul>

＜平成26年法人決算9億6千万円＞

ほとんどが調布市の補助、受託金  
自主財源は(決算全体の12%)

自治会

福祉団体

ボラン  
ティア

民生委員

NPO

福祉施設

行政

企業

支援

社会福祉協議会

支援

地域の課題  
住民の困りごと

# 障がい者の社会参加と その仕組みづくり

# 施設入所・入院から 地域生活への移行！

- 東京都障害者計画

- 第4期東京都障害者福祉計画

○障害者が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、入所施設や精神科病院から地域生活への移行を促進するとともに、地域での安定した生活の継続を支援します。

- 1 福祉施設入所者の地域生活への移行
- 2 入院中の精神障害者の地域生活への移行
- 3 一般住宅への移行支援
- 4 ※地域生活支援拠点等の整備

# 地域移行を進めるために、地域生活を 支える地域の仕組みが必要！

- 国の基本指針に即して、地域生活支援拠点等を各区市町村に少なくとも一つ整備することを成果目標とし、今後、区市町村での検討状況等を把握するとともに、国が実施予定のモデル事業の取組等も踏まえて、地域生活支援拠点等の整備のために必要な支援等について検討していきます。

# 地域生活支援拠点等

障害者の高齢化・重度化や「親なき後」も見据えて・・・

- ①相談（地域移行、親元からの自立等）
  - ②体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
  - ③緊急時の受入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）
  - ④専門性（人材の確保・養成、連携等）
  - ⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置）
- この5つの機能を強化するために、グループホームや障害者支援施設に付加した拠点（地域生活支援拠点）又は地域における複数の機関が分担してそれらの機能を担う体制（面的な体制）

# ある身体障がい者の生活の 一コマから

調布市内に在住の生まれつき身体に障がい  
を待つある青年の生活を紹介します。

写真をご覧ください。